

自転車マナーアップ強化月間

強化期間

令和4年5月1日(日)～5月31日(火)までの31日間



自転車は、誰でも利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなかったり、危険な乗り方をすると**交通事故の被害者・加害者になり得る危険な乗り物**です。

自転車の交通ルールをきちんと守り、安全に利用しましょう。

自転車の安全性の確保

- ・自転車に乗る前に点検、整備をしましょう。
- ・もしもの時に備えて、自転車の損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- ・夕暮れ・夜間や早朝に出かける時は、反射材用品を身につけましょう。

自転車が関係する交通事故発生状況

午前7時から午前9時までの登校・出勤時間帯や午後4時から午後6時までの下校・退勤時間に多く発生しています。必ず信号を守り、黄信号や青点滅信号での無理な横断はやめましょう。

自転車安全利用五則を

守りましょう！

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - ・二人乗り・傘差し運転・並進などの禁止
 - ・うす暗くなる前にライトを点灯・信号の遵守
 - ・整備不良自転車を運転しない
- 子どもはヘルメットを着用

STOP! 特殊詐欺

キャッシュカードを騙し取る詐欺に注意！！

～電話でこんな言葉が出たら詐欺～

- ・警察官を名乗る者から「犯人を捕まえたら、名簿からあなたの名前が出てきた」。
- ・「あなたの情報が漏れています。キャッシュカードを新しく作ります」
- ・手続きに必要なので暗証番号を教えてください。
- ・今からキャッシュカードを取りに行きます。

～被害に遭わないために～

- 不審な電話はすぐに電話を切り、警察に通報！
- 在宅中も留守番電話に設定して不審な電話を受けないようにすることが被害防止に効果的です。



100%自宅電話が狙われる

ワンポイント！

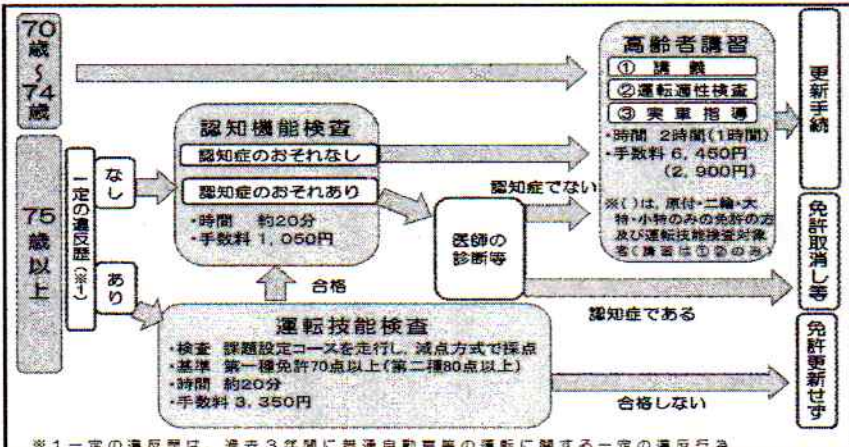
ATM利用限度額引き下げ

- 万が一被害にあったとしても、1日の利用限度額を引き下げておくことで被害を最小限にできます！



高齢者講習制度が変わります！

令和4年5月13日から



4月の事件・事故

《事件》

- 盗難 5件
- その他 2件

《事故》

- 物損事故 28件
- 人傷事故 7件

